

R2年度事業報告

百華保育園

1. 概要

定員の75名のところ年度当初69名から最終的に73名と一年を通して定員割れとなり、委託料収入も前年度より135万円減額となった。正職員の退職、産休取得による欠員は、派遣やパート保育士で補い順調に運営された。

人材確保のために、園長・主任・副主任がそれぞれオンライン研修を受講、さらに実習生受入れを積極的に行い、その際の指導についても専門の講師を依頼し正職員11名が受講した。その結果実習生には満足した様子や喜びの声は聴かれたが、採用にはつながらなかった。しかしその後輩への口コミなどで今後の実習からの採用につながるのではないかと感じている。

子どもの主体性を引き出す保育を日々目指し進めている。感染症のため他園の見学や研修などで学ぶ機会は失われたものの、園内研修やオンライン研修を利用して進めていくことができた。また、乳児保育については、引き続き個別に対応できるように職員の配置や事務室・給食室とも協力しての取り組みが行われた。食事や排せつの1対1の対応、一人ひとりの状況をみて食事の時間を進めていくなどゆるやかな担当制でゆったりとした関わりと愛着関係を作り上げることに取り組み、進級児については落ち着いた様子が見られ、嘔みつきもないなど効果が感じられた。

職員の処遇面では、土曜日出勤を4チームにしたことで、平日指定休をとることなく110日の休日を取ることができた。有給取得は個人差が大きく、行事などの状況をみて取得を促し全員が5日以上取得できた。幼稚園免許更新費用については一人13000円を補助した。

認定こども園の移行は、順調に審査され年度末に認可が下りた。認定こども園移行に向けての職員の幼稚園教諭免許更新については、正職員6名、パート3名がオンラインで年度内に更新を完了、1名が幼稚園教諭免許取得、1名が保育士資格を取得した。

2. 百華保育園運営実績

定員75名

R3. 3.31

クラス名	百組	華組	保組	育組	慶組	真組	合計
年齢	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	
人数	14名	15名	15名	12名	9名	8名	73名

3. 保育目標

昼間保護者の保育のかける乳児に対し、心身ともに健全な発育を遂げるよう、家庭と園とが常に連携、協力して保育する。

特に安全に留意し、情緒の安定をはかる。

- 重点目標
- ◎仏様に手を合わせ、ありがとうのいえる子ども
 - ◎健康で明るく生活力のある子ども
 - ◎優しく、思いやりがあり人を大切にする子ども
 - ◎自然を愛し、豊かな感性を持った子ども
 - ◎思ったこと、感じたことを伝え合える子ども

4. 特別保育事業実績

(1) 延長保育 4時から7時まで

	令和2年度	令和元年度	増 減
全利用者延べ人数	10,751	10,698	53
6時以降利用者延べ人数	1,127	913	214

保育士 3名 パート 3名 計6名で担当

(2) 未満時保育事業

1歳児3人に1人の職員配置 1歳児9名 担任3名

(3) 障害児保育 県障害児補助事業対象児童 1名

市単独障害児保育促進事業対象児童 1名

発達支援（気になる子）対象児童 5名

5. 一時預かり保育事業

年間利用者延べ人数 2名 (年間利用者数 2名)

6. 園開放・・・5月から毎月2回(第2、4木曜日)

年間利用者延べ人数 親子41組

7. その他の事業実績

世代間交流、地域交流は、新型コロナウイルス感染症対策のため例年行っている行事は中止とした。

8. 保育担当者

	園長	主任	保育士	看護師	管理栄養士	調理師	保育補助	その他	合計
正職員	1	1	9		1	1			13
パート			8	1		1	5	2	17
派遣			4						4
合計	1	1	21	1	1	2	5	2	34

- ※ 2年度 採用 パート保育士 1名 途中採用 正職員保育士 1名
- ※ 2年度途中退職者 正職員保育士 1名
年度末退職者 正職員保育士 2名 パート保育士 2名
- ※ 保育士1名 4月より産休
- ※ 保育士1名 育休明け9月復職

9. 苦情相談 1件

- ① 内容：兄弟を習い事に通わせるための延長保育の利用を断られたことについて納得いかない。

兄を習い事につれていくために、その間兄弟を延長保育させたいとの申し出があり、園長が許可した。年度末の保護者アンケートで、そのような延長保育の利用をしていることに疑問の声があり、園内で検討し今後お断りすることとした。

保護者にはお迎え時に次からは出来なくなることを理由を挙げて説明したが、ゆっくりはなせなかったためか納得していただくことが出来なかったようで、翌日納得できないとの文章をいただく。

対応：時間をとってもらい、訴えをゆっくりと聞いたうえで当初の良かれと思い許可した園長の判断が間違っていたこと、ゆっくり説明しなかったことを謝罪し、今後はどの保護者様にも仕事のため保育に欠ける方のみ利用するようにしていく事をお話した。

翌日納得はしていないが分かったとの文章をいただき終結となった。

今回の苦情については、当初良かれと思って本来の利用理由から逸脱して許可を出した園長の失敗と、最初からゆっくり時間をとって説明しなかったことが苦情につながったと反省している。

10. その他

- ① コロナ禍の各行事の開催について

- ・入園、進級式 新入園児親子と幼児組のみの参加とし短時間で終了した。

- ・親子遠足 バスという密閉空間に長時間いることになため中止とした

- ・運動会 幼児組のみの参加とし、保護者の観覧席を指定して行った。

保護者・卒園児・未就園児参加は種目は無しとした。

乳児組は、平日にミニ運動会として遊戯室で園児のみで実施、写真屋さんに来てもらい、写真販売のみ行った。

- ・お慶び会 幼児組のみ実施とし、クラスごとに入れ替え制で実施。

観覧席は空間をあけ1家族2名に制限した。

保護者アンケートでは、各行事ともゆっくり見ることができて好評であったため、今後の開催の参考にしていく。

② 感染症対策

- ・補助金により、光触媒空気浄化装置、加湿器を各クラスに設置
- ・非接触体温計を購入
- ・非接触のアルコールディスペンサーを玄関に設置。ジェルのため飛び散ることなく乳幼児が近くにいるでも安心して使えるものを購入。
- ・職員へのマスク配布

※利用子どもについては、マスクをさせるや近づかない、給食時のパーテーション、無言で食べるなどといったことは、子どもへのストレスや発達への影響など弊害が大きい為行っていない。